



第2期愛南町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

- I 計画の概要
- II 人口展望と基本目標
- III 基本目標別成果指標

Ⅰ 計画の概要

1 目的

愛南町では、我が国の継続的発展のために国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第1期総合戦略」という。）の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、平成27年に、人口減少と地域経済縮小の克服を図るための5か年の基本方針や基本目標などをとりまとめた「愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その取組を進めてきました。

国においては、国の第1期総合戦略の成果や課題等を踏まえて必要な見直しを行った「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」」（以下「国の第2期総合戦略」という。）を令和元年12月20日に策定し、これまでの4つの基本目標に2つの横断的目標を追加することで、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すこととしています。

本町においても、国の第2期総合戦略の考え方を踏まえ、「愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年3月に改訂するとともに、計画期間を令和3年度まで2年間延長したところでありますが、今後も引き続き、人口減少社会に的確に対応し、町民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくことを目指すため、「第2期愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

国の第2期総合戦略における政策5原則と施策の方向性

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

① 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。そのうえで、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

■施策の方向性

基本目標1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1：多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2：新しい時代の流れを力にする

【4つの基本目標に向けた取組を実施するにあたっての第2期における国の新たな視点】

- ① 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口⁽¹⁾、企業・個人の寄附・投資）
- ② 新しい時代の流れを力にする（Society5.0⁽²⁾の実現、SDGs⁽³⁾の浸透・主流化）
- ③ 人材を育て活かす（人材の掘り起こし・育成・活躍支援）
- ④ 民間と協働する（行政主体の取組に加え、民間主体の取組と連携強化）
- ⑤ 誰もが活躍できる地域社会をつくる（女性・高齢者・外国人・障がい者など）
- ⑥ 地域経営の視点で取り組む（地域の経済社会構造を俯瞰した地域マネジメント）

用語解説

- (1) 関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない。特定の地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人をいいます。
- (2) Society5.0 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会のことをいいます。
- (3) SDGs
（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標） 平成27年9月の国連サミットにて採択された2030年を年限とする世界全体の達成目標をいいます。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールとその下に具体的な169のターゲットが設定されています。

2 計画の構成と期間

町の人口動態、2040年、2060年における長期の人口展望を踏まえた基本的方針と取組の方向性等を整理した「愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、その実現に向けた実施事業の展開を記載した「実施計画」で構成されています。

なお、「実施計画」は、地方創生推進交付金を始めとした国の財政措置や各種規制緩和等の状況変化に柔軟に対応できるように別冊として策定するとともに、毎年の進捗結果をもとに継続可否の判断、進め方の見直しを実施します。

計画期間は、総合計画との連動から、令和4年度～令和11年度の8年間とします。

■計画の構成と期間	～R3年度	R4～R7年度(4年間)	R8～R11年度(4年間)
総合計画	第2次総合計画 (後期基本計画)	第3次総合計画 (前期基本計画)	第3次総合計画 (後期基本計画)
愛南町まち・ひと・しごと 総合戦略	第1期	第2期(必要に応じて見直し)	
愛南町まち・ひと・しごと 総合戦略<実施計画>	必要に応じて、毎年見直し(事業の追加等)		

3 総合計画との関係

総合計画は、町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を町民と共有する最上位計画です。一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すれば、その政策範囲は限定されます。このため、本計画は、第3次愛南町総合計画を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置付けるとともに、総合計画の「成果指標」と総合戦略の評価指標である「基本目標」や「KPI(Key Performance Indicator)」との整合を図ることで、一体的に推進していきます。

総合計画の中で示している地方創生分野(まち・ひと・しごと創生に資する基本事業)を、目指すべき将来の方向として定める4つの基本目標に沿って体系付けたものが本計画となります。

愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の項目

政策名	施策名	基本事業名	総合戦略	国土強靱化	
1 支えあい健やかに暮らせるまちづくり	1 次世代につなぐ子ども・子育て支援の充実	1 子どもの健やかな成長			
		2 保育サービス等の充実	●	●	
		3 地域における子育て支援	●		
		4 子どもの人権尊重			
		5 家族形成意識醸成の支援	●		
	2 高齢者福祉の充実	1 安心と尊厳のある暮らしの保持			
		2 介護予防・健康づくり・生きがいつくりの推進	●	●	
3 地域における支えあい・連携の強化		●			
		愛南町総合計画の施策体系		●	

4 計画の進捗管理

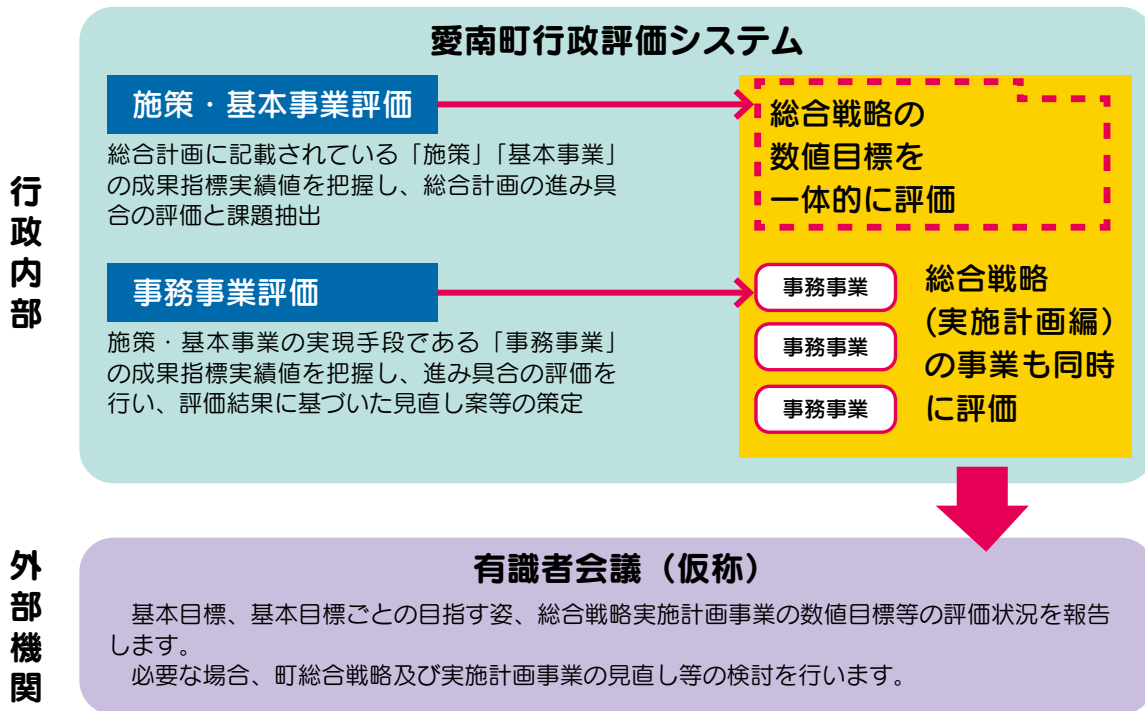
本計画には、基本目標及び基本目標ごとのめざす姿に係る成果を客観的に評価するための「成果指標」を設定します。

この成果指標については、原則として、総合計画における施策、基本事業、事務事業の成果指標を準用することとし、総合計画と合わせて一体的な進捗管理を行います。

進捗管理は、愛南町行政評価システムと連動し、施策・基本事業評価や事務事業評価を活用する予定とするほか、その検証内容について、「産業界」「行政機関」「金融機関」「教育機関」「言論・メディア関係」など、幅広い分野で知見を有する関係者から構成される「愛南町総合戦略策定推進懇話会」にて、意見を求めています。

※成果指標は、国が求める重要業績評価指標【KPI：Key Performance Indicators】と同意義です。

■進捗管理イメージ



5 計画の見直し

この総合戦略（第2期）を基本として、愛媛県のまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合も図ったうえで、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図るための施策を推進することとします。

また、施策の達成状況や社会情勢の変化、「地域経済分析システム」等を活用した詳細な経済分析の結果等を踏まえ、必要に応じて戦略の見直しを行うこととします。

II 人口展望と基本目標

1 人口の将来展望（令和元年度時点）

愛南町の人口の将来展望にあたっては、最新の国勢調査（平成27（2015）年）結果に基づく国（社人研）の人口推計結果を踏まえ、時点修正を行いました。

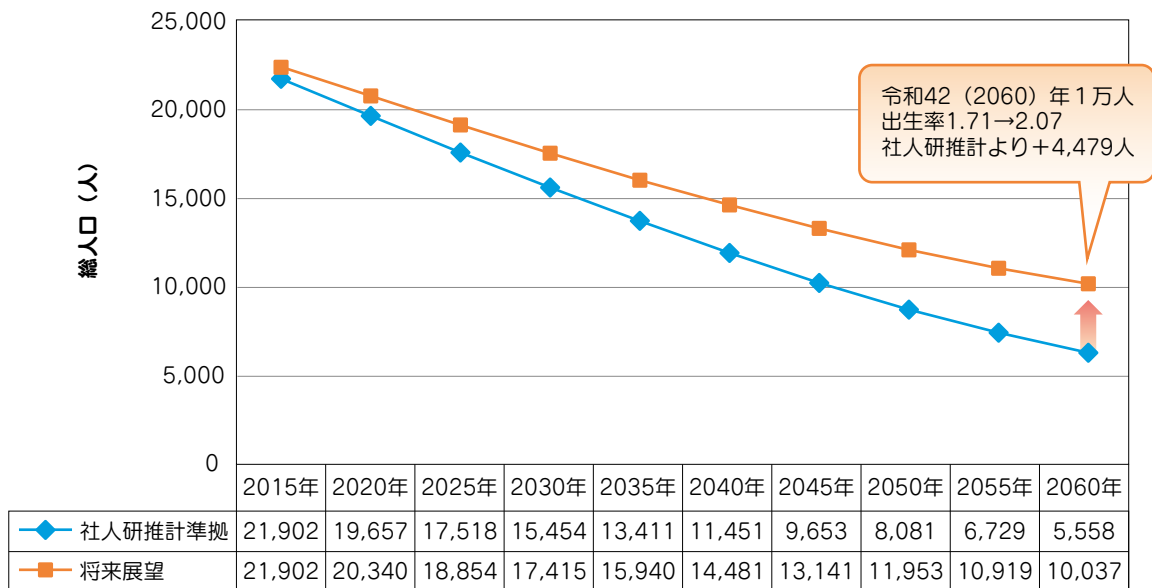
時点修正にあたっては、平成27（2015）年度に策定した愛南町の人口展望で示した令和22（2040）年14,644人と同規模の人口を維持することを前提としました。

最新の国（社人研）の人口推計結果では、前回よりも人口減少のスピードが速くなっており、平成27（2015）年度の人口展望である令和22（2040）年14,500人規模を目指すためには、転入増加率及び転出抑制率や合計特殊出生率を向上させる必要があります。

■人口の将来展望

		令和22（2040）年	令和42（2060）年
令和元年度設定 （2019）	町の人口展望	14,481人	10,037人
	国（社人研）推計	11,451人	5,558人
平成27年度設定 （2015）	町の人口展望	14,644人	10,202人
	国（社人研）推計	11,942人	6,333人

■愛南町の人口推移と将来展望（令和元（2019）年度）



■愛南町における人口の将来展望と国（社人研）との差異

令和元（2019）年度設定	・ ・ ・ ・	令和22（2040）年	+3,030人
		令和42（2060）年	+4,479人
平成27（2015）年度設定	・ ・ ・ ・	令和22（2040）年	+2,702人
		令和42（2060）年	+3,869人

■人口の将来展望に関する仮定値（条件）

①合計特殊出生率

愛南町の現実的に持てそうな子ども数を準拠しつつ、国の長期目標2.07を目標として設定

※愛南町 理想子ども数 2.32人 現実に持てそうな子ども数 1.77人(平成27(2015)年度調査)

令和元（2019）年度 設定時

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年 以降
	1.82	1.87	1.92	1.97	2.02	2.07

平成27（2015）年度 設定時

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年 以降
1.68	1.71	1.74	1.77	1.80	1.94	2.07

②移動率（転出入）

	転入超過となっている 世代の純移動率	転出超過となっている 世代の純移動率
令和元（2019）年度 設定時点	40%上昇	45%低下
平成27（2015）年度 設定時点	35%上昇	40%低下

■将来展望における年齢3区分人口（令和元（2019）年度）

区分	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	21,902	20,340	17,415	14,481	11,953	10,037
年少人口	2,137	1,889	1,733	1,565	1,476	1,252
（0～14歳）	9.8%	9.3%	10.0%	10.8%	12.3%	12.5%
生産年齢人口	11,036	9,404	7,436	6,081	5,333	5,141
（15～64歳）	50.4%	46.2%	42.7%	42.0%	44.6%	51.2%
老年人口	8,729	9,047	8,245	6,835	5,145	3,644
（65歳以上）	39.9%	44.5%	47.3%	47.2%	43.0%	36.3%

[単位：人]

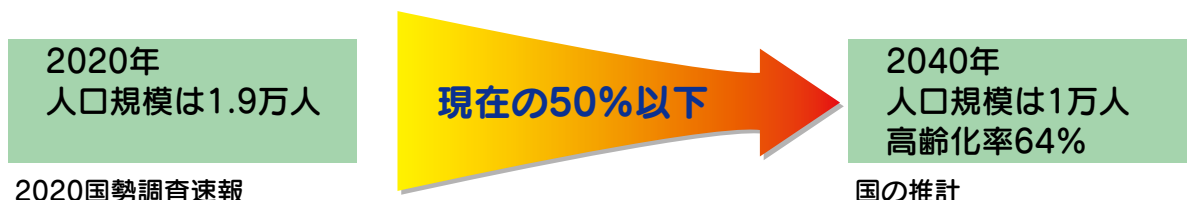
※3区分人口推計と総人口推計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

2 人口動態が地域の未来に与える影響

人口は、まちの行政運営や政策展開の基礎となります。前述の国の推計では、2040年に現在の50%まで減少するとされています（民間企業でいえば、売上や利益が50%減少したのと同義です）。

50%減への対応は、現在の延長線上で考えていると、対応が後手に回る可能性があります。バックキャストिंगの考え方で、2040年の人口状態で、まちを運営するための手立てを逆算して、いまから取り組む必要があります。

そこで、どの程度の影響があるかをイメージするために、いくつかのデータを示します。



項目	2015年	2040年	2060年
歳入規模（一般会計）	161億円	70～84億円	40億円 ※1
町民税	7億円	2.6億円	1.2億円 ※2
高齢者医療費	36.5億円	35.3億円	20億円 ※3
職員数(普通会計決算)	384名	193名	100名 ※4

項目	2020年	2040年	2060年
保育園数	9園	3園	1園 ※5
小学校数	12校	4校	2校 ※5
中学校数	5校	2校	1校 ※5
公民館数	21館	10館	5館 ※6

- ※1 一般会計規模＝総人口×735,995円（2015年の1人当たり歳入）
旧御荘町、旧城辺町の合併前人口が約1万人で、その財政規模を適用（2040年70億円）
- ※2 町民税の全てが生産年齢人口から納められていると仮定し、2015～2019年度の町民税の平均調定額695,538千円に対して、生産年齢人口の変化率で算出
町民税（個人）＝生産年齢人口×（695,538千円/11,036人）
- ※3 2015年度後期高齢者医療費制度被保険者1人当たり診療費793,927円をそのまま維持すると仮定（高齢者医療費＝後期高齢者人口（75歳以上人口）×793,927円）
- ※4 人件費比率20.0%、1人当たり人件費8,000千円として、2040年、2060年の歳入規模から雇用可能な職員数を算出（2040年の歳入規模は77億円で試算）
- ※5 保育園、小学校、中学校は、現在の数が適正と仮定して施設平均人数を算出し、将来人口を施設平均人数で割ることで、将来に必要な施設数を試算しています。
- ※6 公民館施設は、現在の数が適正と仮定し、将来人口との比率で将来に必要な公民館施設数を試算しています。

3 基本目標

(1) 基本的な考え方

町民がいつまでも安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本町の持つ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいきます。

(2) 町総合戦略のめざす方向

将来にわたり、人口減少の抑制に取り組み、人々が安心して住み続けられる・住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

(3) 4つの基本目標

基本目標① 『活力ある産業を育てる』

- 水産業、農林業及び商工業の各産業分野において、後継者・担い手の確保、育成、所得の向上を目指し、事業者に対して生産性の高い安定した経営のための支援を行い、活力に満ち、魅力ある産業の振興を図ります。
- 創業や既存企業の継続経営を支援し、雇用を維持・創出していきます。

基本目標② 『交流人口を拡大する』

- 観光資源の情報発信力や広域連携の強化を図り、更なる観光振興の充実化を図ります。
- 地域資源の有効活用をテーマとして、グリーンツーリズムやスポーツツーリズム等により、都市部と農山漁村等での交流人口の拡大を図ります。

基本目標③ 『若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち』

- 若い世代の結婚・出産・子育てに対する不安の軽減を図ります。
- 若い世代が安心して子どもを預け、働くことができる環境を整備します。
- 学校教育や生涯学習、スポーツなどを通じて、今後の愛南町を担う人材を育てます。

基本目標④ 『いつまでも住みたい・暮らせるまち』

- 今後もさらに進展する少子高齢化などの社会的背景を考慮し、地域コミュニティ活動の支援や地域包括ケアなどの充実を図ります。
- 新たな人の流れを促す環境を構築します。
- 安全・安心して暮らせるまちづくりを促進します。

(4) 4つの基本目標と総合計画との対応図

愛南町では、総合計画と町総合戦略とを一体的に推進することとしています。

まち・ひと・しごと創生に係る取組の方向性のうち、主なものについては総合戦略に記載していますが、総合計画に基づき実施するその他の施策や政策についても、地方創生に資すると認められるものであれば、下表のとおり位置付けしたうえで推進していくこととしています。

総合戦略 基本目標	第3次総合計画 前期基本計画での該当分野				
	政策 番号	施策 番号	基本 事業 番号	基本事業名称	
『活力ある産業を育てる』	1-1	03	01	03	ぎょしょく教育と消費拡大
	1-2	03	01	04	生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化
	1-3	03	02	01	担い手の育成と確保
	1-4	03	02	02	農地の継承
	1-5	03	02	03	経営安定と産地化の推進
	1-6	03	03	01	経営面の支援強化
	1-7	03	03	02	創業・事業承継への支援
	1-8	03	03	03	企業誘致・留置の推進
	1-9	03	05	01	雇用の促進
	1-10	03	05	02	労働人材の確保
『交流人口を拡大する』	2-1	03	04	01	地域資源の有効活用
	2-2	03	04	02	観光PRの推進
	2-3	05	03	04	スポーツツーリズムの推進
『若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち』	3-1	01	01	02	保育サービス等の充実
	3-2	01	01	03	地域における子育て支援
	3-3	01	01	05	家族形成意識醸成の支援
	3-4	05	01	01	確かな学力の向上
	3-5	05	01	02	ICTを活かした教育の推進
	3-6	05	01	04	健やかな体の育成
『いつまでも住みたい・暮らせるまち』	4-1	01	02	02	介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進
	4-2	01	02	03	地域における支えあい・連携の強化
	4-3	01	03	03	社会参加の促進と就労支援
	4-4	01	04	07	安心して医療を受けられる体制の確保
	4-5	02	02	01	愛南町への高速道路の早期延伸
	4-6	02	03	01	町による生活交通の確保
	4-7	02	03	02	公共交通機関の利用促進
	4-8	04	01	01	地域コミュニティ活動の支援
	4-9	04	05	05	公共施設マネジメントの推進
	4-10	04	05	06	シティプロモーションと移住定住の促進
	4-11	02	01	02	再生可能エネルギーの推進
	4-12	02	01	03	生活排水の適正処理
	4-13	02	01	04	4Rの推進

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
まち・ひと・しごと創生総合戦略
国土強靱化
資料編

III 基本目標別計画と成果指標

基本目標1 活力ある産業を育てる

■基本目標の成果指標

成果指標名称	基準値	R7目標値
漁業生産額	18,133百万円	21,000百万円
農業産出額	233千万円	233千万円
町内の商工業者数	1,144業者	1,000業者
町内の従業者数	6,310人	5,500人
有効求人倍率	3.54倍	3.00倍



■戦略の名称と成果指標

戦略No.01-01 ぎょしょく教育と消費拡大

【めざす姿】

ぎょしょく教育の普及推進活動によって、魚食と健康に関する理解が進み、魚の消費が拡大します。

ぎょしょく教育を通じて、地産地消を推進し、地元水産物の消費が拡大します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
ぎょしょく教育に参加した延べ人数	5,251人	5,000人
公共施設の給食における地元水産物の利用額	22,493千円	30,000千円
漁協直販増加額	501,998千円	550,000千円

総合計画施策体系 03-01-03

戦略No.01-02 生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化

【めざす姿】

関係者が連携を図ることにより、地域の抱える水産課題を解決します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
共同開発研究をした延べ件数	14件	15件
市場で付加価値が高い水産物数	4種	5種

総合計画施策体系 03-01-04

戦略No.01-03 担い手の育成と確保

【めざす姿】

県、JA等と連携し、募集、研修、経営定着、経営発展、経営継承まで、一貫した支援が受けられ、意欲のある経営体や集落営農組織などの多様な担い手が確保・育成されています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
新規就農者数（基本計画期間累計）	—	12人
認定農業者数	158人	158人
農地所有適格法人数	14経営体	18経営体

総合計画施策体系 03-02-01

戦略No.01-04 農地の継承

【めざす姿】

持続的な農業推進のために、農地が継承されています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
新規利用権設定数（基本計画期間累計）	—	296件
農地利用集積面積	300ha	300ha

総合計画施策体系 03-02-02

戦略No.01-05 経営安定と産地化の推進

【めざす姿】

経営安定のための各種支援が活用され、産地化が進み、農業経営が継続されています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
産地化、高付加価値化を進める農産物（野菜）の作付面積	36.3ha	40.0ha
産地化、高付加価値化を進める農産物（柑橘）の作付面積	449.7ha	450.0ha
水田の有効活用面積	24.4ha	28.0ha
セーフティネット加入経営数	422件	422件

総合計画施策体系 03-02-03

戦略No.01-06 経営面の支援強化

【めざす姿】

中小企業者等の経営力が向上し、その経営が安定しています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
黒字化している事業所（町民税の法人税割課税事業所）割合	35.7%	38.0%
町の経営支援制度により経営力向上に取り組んでいる事業者数（基本計画期間累計）	2業者	60業者

総合計画施策体系 03-03-01

戦略No.01-07 創業・事業承継への支援

【めざす姿】

地域資源を活かした起業が行われるとともに、事業承継により事業活動が継続されています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
新規に法人化した事業者数（基本計画期間累計）	11業者	15業者

総合計画施策体系 03-03-02

戦略No.01-08 企業誘致・留置の推進

【めざす姿】

町内に企業が進出するとともに、進出した企業が留まっていることで、雇用が拡大し、地域が活性化しています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
企業の誘致・留置件数	5件	6件

総合計画施策体系 03-03-03

戦略No.01-09 雇用の促進

【めざす姿】

求職者が雇用相談や各種研修などを活用することにより、雇用が促進されます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
求職者の就職割合	53.5%	58.0%
誘致・留置した企業の町内雇用者数	238人	250人

総合計画施策体系 03-05-01

戦略No.01-10 労働人材の確保

【めざす姿】

事業承継や町内外からの就業・起業が促進され、人材不足が解消されています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町と関係機関が連携・支援して、事業承継した事業者数及び新規参入者数（基本計画期間累計）	15業者	24業者
町外向けの仕事紹介への取組数（短期、定住）	0件	4件

総合計画施策体系 03-05-02

基本目標2 交流人口を拡大する

■基本目標の成果指標

成果指標名称	基準値	R7目標値
年間観光客数（入込客数）	790,032人	1,500,000人



■戦略の名称と成果指標

戦略No.02-01 地域資源の有効活用

【めざす姿】

地域の資源（特産品や観光スポット）を活かしたイベントやふるさと納税事業の実施により、誘客の促進と特産品が全国に認知されます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町内で観光客誘致のため開催される各種イベントにおける参加者数	11,286人	30,000人
町が実施又は支援する観光・物産振興イベントの開催回数	2回	25回
ふるさと納税の寄附件数	16,336件	100,000件
ふるさと納税の返礼品登録数	320品	700品

総合計画施策体系 03-04-01

戦略No.02-02 観光PRの推進

【めざす姿】

具体的な効果のあるブランド、PRを充実させ、観光協会、旅行会社等と連携することにより、観光客が望む内容を理解し、多くの方々に本町の魅力を知ってもらうための情報発信を行います。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町ホームページ内の観光ページへのアクセス件数	20,846件	30,000件
町及び観光協会の公式SNSフォロワー数及び登録者数	1,167人	3,000人
統一ブランディングロゴマーク「いろこいあいなん」の利用登録件数（基本計画期間累計）	11件	22件
新聞、テレビ、雑誌等及びSNS等へのリリース・情報発信件数	26件	30件

総合計画施策体系 03-04-02

戦略No.02-03 スポーツツーリズムの推進

【めざす姿】

スポーツツーリズム推進基本方針（観光庁）に基づき「見る」、「する」、「支える」などのスポーツを通じた観光のまちづくりを推進します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
スポーツツーリズムによる交流人口	4,861人	5,000人
スポーツ合宿件数	12件	15件

総合計画施策体系 05-03-04

基本目標3 若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち

■基本目標の成果指標

成果指標名称	基準値	R7目標値
保護者による「子育てしやすいまち」に関する評点（100点満点）	76.4点	80.0点
合計特殊出生率	1.12	1.50
楽しく学校生活を送っている児童の割合	93.7%	95.5%
児童が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	95.7%	95.0%
楽しく学校生活を送っている生徒（中学生）の割合	88.7%	95.0%
生徒が楽しく学校生活を送っていると思う保護者の割合	91.7%	95.0%



■戦略の名称と成果指標

戦略No.03-01 保育サービス等の充実

【めざす姿】

保育サービスや放課後の居場所の充実により、保護者が安心して子どもを預けられ、働くことができます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
保育所を利用している保護者の満足度（100点満点）	80.6点	80.0点
学童保育を利用している保護者の満足度（100点満点）	76.8点	80.0点
放課後の児童の受入事業（施設）設置数	8か所	8か所

総合計画施策体系 01-01-02

戦略No.03-02 地域における子育て支援

【めざす姿】

子育ての不安や悩みを取り除きます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
子育てについて相談できる相手（場所）がいる（ある）保護者の割合	93.5%	100%
子育てについて相談できる相手（場所）の相談先の数（人、行政機関等）	4.2相談先数	4.5相談先数

総合計画施策体系 01-01-03

戦略No.03-03 家族形成意識醸成の支援

【めざす姿】

若い世代を中心に婚姻率が高まります。

若い世代の婚姻や家族形成意識を醸成し、次世代が育成されます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
出会いの場を提供したカップルの延べ成婚数（基本計画期間累計）	5組	9組
婚姻率（人口1,000人当たり）	2.0%	2.5%

総合計画施策体系 01-01-05

戦略No.03-04 確かな学力の向上

【めざす姿】

自ら学び考える力を育成し、基礎・基本を定着させることにより確かな学力の向上を図ります。

成果指標名称	基準値	R7目標値
授業が分かるという児童の割合	95.1%	95.0%
授業が分かるという生徒の割合	89.5%	95.0%
学習習慣ができていない児童の割合	87.5%	92.0%
学習習慣ができていない生徒の割合	59.6%	85.0%

総合計画施策体系 05-01-01

戦略No.03-05 ICTを活かした教育の推進

【めざす姿】

ICT機器を利用した児童生徒の興味関心の増加と情報リテラシーが向上しています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
ICT機器を使った学習が楽しいと感じている児童の割合	取得予定	80.0%
ICT機器を使った学習が楽しいと感じている生徒の割合	取得予定	80.0%
学習端末を使用している児童・生徒の割合	取得予定	80.0%

総合計画施策体系 05-01-02

戦略No.03-06 健やかな体の育成

【めざす姿】

健康的な生活習慣の形成を図り、運動を通じて体力を養います。

成果指標名称	基準値	R7目標値
愛媛県体力標準値で県平均を上回っている項目数の割合（小5・中2）	90.6%	90.0%
パーフェクト自己新記録賞の割合（小5・中2）	83.3%	90.0%
健康診断における精検者の受診率	65.0%	100%
基本的な生活習慣ができていない児童・生徒の割合（早寝早起き、朝ごはんを食べている、あいさつなど）	86.5%	95.0%

総合計画施策体系 05-01-04

序
論

基本
構
想

基本
計
画

政
策
1

政
策
2

政
策
3

政
策
4

政
策
5

まち・ひと・しごと
創生
総合
戦略

地
域
計
画
画
化

資
料
編

基本目標4 いつまでも住みたい、暮らせるまち

■基本目標の成果指標

成果指標名称	基準値	R7目標値
自立高齢者の割合	79.2%	80.0%
町内の医療体制に対する満足度	38.0%	40.0%
町内で生活をしている障がい者の割合	95.2%	95.0%
愛南町役場から松山市までの自動車での所要時間	130分	130分
町内の道路環境の満足度	69.7%	71.0%
町内での移動に困らない世帯割合	取得予定	60.0%
町民、事業者及び行政が協働したまちづくりがなされていると思う町民の割合	54.5%	60.0%
町の行財政運営が効果的・効率的に行われていると思う町民の割合	80.4%	90.0%
最終処分量	1,153t	1,107t
愛南町のCO2 排出量（産業、家庭含む）	135,000tCO2	120,000tCO2
公共水域の水質の基準達成率	81.3%	100%



■戦略の名称と成果指標

戦略No.04-01 介護予防・健康づくり・生きがいのづくりの推進

【めざす姿】

自発的な社会活動や各種事業を通じて、介護予防・健康づくりに取り組み、生きがいを持って生活しています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
要支援認定者の新規該当者の平均年齢	81.8歳	82.3歳
要介護認定者の新規該当者の平均年齢	82.4歳	83.3歳
生きがいをもっている高齢者の割合	55.2%	60.0%

総合計画施策体系 01-02-02

戦略No.04-02 地域における支えあい・連携の強化

【めざす姿】

地域における支え合いや連携を強化することで、高齢者が住み慣れた地域で生活していくことができます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
相談相手がない高齢者の割合	10.1%	8.0%
第2層協議体の設置数	0協議体	4協議体
他の事業所との連携ができていると答える医療・介護従事者の割合	72.3%	73.0%

総合計画施策体系 01-02-03

戦略No.04-03 社会参加の促進と就労支援

【めざす姿】

障がい者（児）が社会参加しやすい環境が整い、地域社会の一員であるという意識が醸成します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町内の就労支援事業所利用率	87.8%	88.0%
障がい者の日中活動の場を提供する事業所等の数	10箇所	12箇所

総合計画施策体系 01-03-03

戦略No.04-04 安心して医療を受けられる体制の確保

【めざす姿】

一次・二次救急医療体制の確保と町内医療機関の連携により、地域医療の充実を図ります。

成果指標名称	基準値	R7目標値
一次救急医療に従事する常勤医師数	12人	13人
二次救急医療に従事する常勤医師数	10人	10人
かかりつけ医をもっている人の割合	62.0%	70.0%

総合計画施策体系 01-04-07

戦略No.04-05 愛南町への高速道路の早期延伸

【めざす姿】

町外（宇和島・幡多圏域等）への移動時間が短縮され、快適で安全な通行ができます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
宿毛市までの高速道路延伸は、町の発展のために必要と考える町民の割合	86.8%	90.0%

総合計画施策体系 02-02-01

戦略No.04-06 町による生活交通の確保

【めざす姿】

需要に合わせた効果的・効率的で持続可能な交通手段を確保します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町営の交通手段の年間利用者数	36,725人	45,000人
町営の交通手段を運営するために必要な一世帯当たりの負担額	3,833円	7,000円

総合計画施策体系 02-03-01

戦略No.04-07 公共交通機関の利用促進

【めざす姿】

既存のバス路線維持のために、町民のバスの利用を促進します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町内を運行する民間運行バスの年間利用者数	209,447人	175,000人
町内を運行する民間運行バスの平均乗車率	5.21%	24.0%
民間運行バスの町内路線維持に必要な一世帯当たりの負担額	5,322円	2,000円

総合計画施策体系 02-03-02

戦略No.04-08 地域コミュニティ活動の支援

【めざす姿】

自治会の機能が維持され、地域の運営・維持がされています。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町民の行政区への加入率	73.4%	75.0%
地域コミュニティ活動への参加率	31.7%	50.0%
自治会活動継続のために行政として見直しや支援を実施した件数	取得予定	3件

総合計画施策体系 04-01-01

戦略No.04-09 公共施設マネジメントの推進

【めざす姿】

公共建築物の総量の適正化が図られ、管理費が抑制されています。

公園が適正に維持管理され、安全に利用できます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
公共建築物の管理費（日常管理、修繕、改修）	511,891千円	486,296千円
町が公園管理者として責任を負うことになった事故件数	0件	0件

総合計画施策体系 04-05-05

戦略No.04-10 シティプロモーションと移住定住の促進

【めざす姿】

空き家バンク登録件数を増やしたり、町ホームページ・SNSを活用して町の魅力や活動等を積極的にPRし、移住者・定住者が増加します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
移住に関する情報発信数（掲載媒体、イベント、つぶやき、HP更新数）	取得予定	55件
空き家バンク制度による延べ登録件数	17件	57件
移住者数	取得予定	140人

総合計画施策体系 04-05-06

戦略No.04-11 再生可能エネルギーの推進

【めざす姿】

住民の環境意識が高揚し、エネルギーの有効活用、再生可能エネルギーの利用が増え、脱炭素が進んでいます。

成果指標名称	基準値	R7目標値
再生可能エネルギー設備の導入容量	39,895kW	75,000kW

総合計画施策体系 02-01-02

戦略No.04-12 生活排水の適正処理

【めざす姿】

公共用水域の水質を保全し、衛生的な水環境を維持します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
汚水処理人口普及率	47.4%	61.8%
農業・漁業集落排水処理施設への接続率	82.7%	85.1%
合併浄化槽設置基数	2,223基	2,648基

総合計画施策体系 02-01-03

戦略No.04-13 4Rの推進

【めざす姿】

ごみの発生抑制（Refuse）、削減（Reduce）、再使用（Reuse）及び再生利用（Recycle）を進めることにより、環境への負荷を軽減します。

成果指標名称	基準値	R7目標値
町民一人当たりのごみの排出量	622g/日	597g/日
リサイクル率	22.4%	27.0%
分別不適合件数	58件	29件
不法投棄苦情件数	23件	12件

総合計画施策体系 02-01-04